

秋 田 市 教 育 委 員 会
令 和 7 年 1 月 定 例 会
(事前配布資料)

【資料目次】

付議案件

議案第 1 号 秋田市立学校給食共同調理場等管理運営規則の一部を改正する件… 1

協議事項

(3) 令和 7 年度全国学力・学習状況調査への参加について … 4

議案第1号

秋田市立学校給食共同調理場等管理運営規則の一部を改正する件

秋田市立学校給食共同調理場等管理運営規則の一部を次のように改正する。

令和7年1月23日提出

秋田市教育委員会

教育長 佐藤 孝 哉

秋田市立学校給食共同調理場等管理運営規則の一部を改正する規則
秋田市立学校給食共同調理場等管理運営規則（昭和58年秋田市教委規則
第2号）の一部を次のように改正する。

第2条の表秋田市立下北手小学校等共同調理場の項を削る。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

提案理由

太平小学校および下北手小学校の廃止に伴い、下北手小学校等共同調理場を廃止するため、改正しようとするものである。

秋田市立学校給食共同調理場等管理運営規則の一部改正

第 1 改正理由

太平小学校および下北手小学校の廃止に伴い、下北手小学校等共同調理場を廃止するため、改正しようとするものである。

第 2 改正要旨

1 第 2 条関係（学校給食の対象校）

下北手小学校等共同調理場を廃止するもの

2 附則関係

施行は、令和 7 年 4 月 1 日からとするもの

秋田市立学校給食共同調理場等管理運営規則新旧対照表

改 正 案	現 行																
第 1 条 （略） （学校給食の対象校）	第 1 条 （略） （学校給食の対象校）																
第 2 条 （略）	第 2 条 （略）																
<table border="1"> <tr> <th>共同調理場等</th><th>対象校</th></tr> <tr> <td colspan="2">(略)</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="border-left: 1px dashed black; border-right: 1px dashed black;"> </td></tr> <tr> <td colspan="2">(略)</td></tr> </table>	共同調理場等	対象校	(略)				(略)		<table border="1"> <tr> <th>共同調理場等</th><th>対象校</th></tr> <tr> <td colspan="2">(略)</td></tr> <tr> <td>秋田市立下北手小学校等共同調理場</td><td>下北手小学校および太平小学校</td></tr> <tr> <td colspan="2">(略)</td></tr> </table>	共同調理場等	対象校	(略)		秋田市立下北手小学校等共同調理場	下北手小学校および太平小学校	(略)	
共同調理場等	対象校																
(略)																	
(略)																	
共同調理場等	対象校																
(略)																	
秋田市立下北手小学校等共同調理場	下北手小学校および太平小学校																
(略)																	
以下 （略）	以下 （略）																

令和7年度全国学力・学習状況調査への参加について

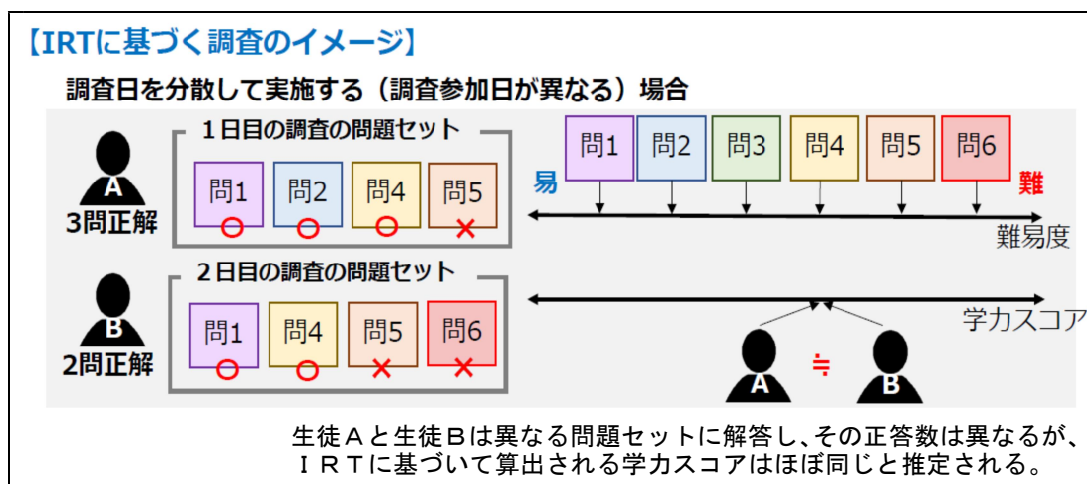
1 本市の参加について

本調査は、児童生徒の学習状況を把握し、教育施策の成果と課題を検証するとともに、学校における指導の改善や充実を図ることなどを目的として国が実施しているものであり、参加については設置管理者の判断によることとされている。

本市においては、平成19年度の調査開始以来、一人ひとりに応じた学習指導の改善に生かすための資料の一つととらえ、その活用を図ってきたところであり、令和7年度調査においても参加したいものとする。

2 調査の概要

- (1) 実施日 令和7年4月17日（木）
（後日実施期間：令和7年4月18日（金）～4月30日（水））
- (2) 対 象 小学校第6学年、中学校第3学年
- (3) 調査内容
 - ①教科に関する調査
国語、算数・数学、理科（中学校理科のみC B Tで実施）
 - ②児童生徒質問調査（オンライン方式）
学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等
 - ③学校質問調査（オンライン方式）
指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況等
- (4) その他
中学校理科に関する調査をC B T（Computer Based Testing）で実施し、調査結果の示し方としてI R T（Item Response Theory）スコアを利用する。



（令和6年10月 C B T方式での実施（中学校理科）に関する説明会資料より）

3 今後のスケジュール

- 令和7年1月 教育委員会1月定例会後に県教育委員会へ回答
3月 調査結果連携についての本市ガイドライン送付
4月 適切な取組の推進および調査結果の連携等について周知